

事業実施計画 新旧対照表

平成 29 年度	平成 30 年度	備考
<p style="text-align: center;">平成 29 年度事業実施計画</p> <p>北海道アザラシ管理計画に掲げる「アザラシ類による漁業被害の軽減及び人とアザラシ類との共存」を達成するため、ゴマフアザラシの周年定着個体について、以下の考え方に基づき管理を行う。</p> <p>1 個体群管理</p> <p>(1) 個体数の削減目標</p> <p>(ア) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減を図ることを目標とする。</li> <li>北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息数、回遊個体数に維持することにより、アザラシ類の安定的な存続を図る。</li> <li>過剰な捕獲により、個体数が著しく減少しないよう継続的なモニタリングを行い随時見直しを行いながら管理する。(順応的管理)</li> </ul> <p>(イ) 個体数の削減目標について</p> <p>周年定着個体は、母集団である冬期北海道回遊群から派生・分離したものであり、冬期北海道回遊群が増加傾向にあることから、周年定着個体の削減が派生源である冬期北海道回遊群に影響を及ぼす可能性は低いものと考えられる。</p> <p>平成 28 年の道北地域の周年定着個体数は、定点カメラの画像解析などにより調査精度が上がったことや、冬期北海道回遊群の来遊時期の早期化などのため、平成 25 年の夏期より多くの頭数が確認された可能性が高く、単純な比較はできないが、現行の捕獲圧を維持するため平成 29 年(2017 年)度の個体数の削減目標は、第 1 期計画で定めた平成 29 年(2017 年)夏期の道北地域の周年定着個体数を平成 25 年(2013 年)夏期の確認個体数(850 頭)の概ね 2 分の 1 とすることとする。</p> <p>なお、1/2 については、絶滅リスクを回避し、生息状況の変動による効果や影響の把握が可能であり、他の野生動物の管理においても当面の目標とされている数値である。</p>	<p style="text-align: center;">平成 30 年度事業実施計画</p> <p>北海道アザラシ管理計画に掲げる「アザラシ類による漁業被害の軽減及び人とアザラシ類との共存」を達成するため、ゴマフアザラシの周年定着個体について、以下の考え方に基づき管理を行う。</p> <p>1 個体群管理</p> <p>(1) 個体数の削減目標</p> <p>(ア) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸漁業資源への深刻な影響を回避するとともに漁業被害が受忍限度を超えない水準にまで軽減を図ることを目標とする。</li> <li>北海道沿岸のアザラシ類を適正な生息数、回遊個体数に維持することにより、アザラシ類の安定的な存続を図る。</li> <li>過剰な捕獲により、個体数が著しく減少しないよう継続的なモニタリングを行い随時見直しを行いながら管理する。(順応的管理)</li> </ul> <p>(イ) 個体数の削減目標について</p> <p>周年定着個体は、母集団である冬期北海道回遊群から派生・分離したものであり、冬期北海道回遊群が増加傾向にあることから、周年定着個体の削減が派生源である冬期北海道回遊群に影響を及ぼす可能性は低いものと考えられる。</p> <p><b>また、周年定着個体の削減は、冬期間のみ滞る回遊個体数の削減より漁業被害軽減効果及び資源回復効果が高いものと考えられ、北海道沿岸の周年定着個体数を削減することにより、個体群の存続に影響を及ぼすことなく、漁業被害の軽減と資源回復を図ることが最も現状に則した対策と考えられる。</b></p> <p><b>北海道アザラシ管理計画(第 1 期)で目標としている道北地域(礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島)の周年定着個体数を平成 25 年の確認個体数(850 頭)の概ね 2 分の 1 に削減するという目標については、下表のとおり平成 25 年の夏期確認個体数 850 頭に対し、平成 29 年度は 899 頭と同水準にあることから、引き続き現行の捕獲圧を維持するため継続することとする。</b></p>	<p>H30 年度の削減目標</p>

平成 29 年度	平成 30 年度	備考																																			
<p>また、冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群（道東地域の尾岱沼や風蓮湖に6月から翌年2月まで滞在するグループ）に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに削減を中止するものとする。</p> <p>(ウ) 周年定着個体数の検証 周年定着個体数については、最新の研究による分析・評価を行いより適確な生息数を算出するよう努め、次年度の事業実施計画に反映することとする。</p> <p>2 捕獲について</p> <p>(1) 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群による被害防止のための捕獲は引き続き実施できることから、道は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣害防止総合対策事業による対策等が進んでいない市町村等に対して、さらに対策が進むよう情報提供するなど働きかけるものとする。</p> <p>(2) 周年定着個体 周年定着個体の削減のための捕獲や追い払いの期間は、6月1日から10月31日までとし、宗谷、留萌等日本海側北部の各上陸地点で広域的に連携して、銃や刺し網等により捕獲を実施し、状況に応じて、追い払い、上陸阻止を実施する。 その際には、周年定着個体が南下することがないように連携した取組を実施するよう努めるとともに、計画期間中であっても、冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに、削減を中止するものとする。</p>	<p>なお、冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群（道東地域の尾岱沼や風蓮湖に6月から翌年2月まで滞在するグループ）に著しい減少が確認された場合は、原因を検証するとともに削減を中止するものとする。</p> <p>○夏期(8～10月)確認個体数（周年定着個体数）</p> <table border="1" data-bbox="936 373 1778 619"> <thead> <tr> <th>調査年</th> <th>礼文島</th> <th>声問 宗谷</th> <th>抜海</th> <th>天売島</th> <th>焼尻島</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年(2013年)</td> <td>605</td> <td>224</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>H27年(2015年)</td> <td>487</td> <td>161</td> <td>85</td> <td>121</td> <td>29</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>H28年(2016年)</td> <td>523</td> <td>219</td> <td>23</td> <td>67</td> <td>47</td> <td>879</td> </tr> <tr> <td>H29年(2017年)</td> <td>659</td> <td>73</td> <td>145</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>899</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 周年定着個体数の検証 周年定着個体数については、最新の研究による分析・評価を行いより適確な生息数を算出するよう努め、次年度の事業実施計画に反映することとする。</p> <p>2 捕獲について</p> <p>(1) 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群 冬期北海道回遊群及び夏期北海道回遊群による被害防止を<b>目的とする</b>捕獲は引き続き実施できることから、道は、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく鳥獣被害防止対策<b>支援</b>事業による対策等が進んでいない市町村等に対して、さらに対策が進むよう情報提供するなど働きかけるものとする。</p> <p>(2) 周年定着個体 <b>留萌振興局・宗谷総合振興局管内における周年定着個体の数の調整を目的とする</b>削減のための捕獲や追い払いの期間は、6月1日から10月31日までとし、銃や刺し網等により捕獲を実施し、状況に応じて、追い払い、上陸阻止を実施する。 その際には、周年定着個体が南下することがないように連携した取組を実施するよう努めるものとする。</p>	調査年	礼文島	声問 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	H25年(2013年)	605	224	8	5	8	850	H27年(2015年)	487	161	85	121	29	883	H28年(2016年)	523	219	23	67	47	879	H29年(2017年)	659	73	145	2	20	899	<p>記述整理</p> <p>記述整理</p>
調査年	礼文島	声問 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計																															
H25年(2013年)	605	224	8	5	8	850																															
H27年(2015年)	487	161	85	121	29	883																															
H28年(2016年)	523	219	23	67	47	879																															
H29年(2017年)	659	73	145	2	20	899																															

平成 29 年度	平成 30 年度	備考
<p>また、天売島においては、国の鳥獣保護区に指定されているため、希少な海鳥の繁殖に影響を与えない手法により捕獲等を実施するものとする。</p> <p>(3) 北海道アザラシ管理検討会  漁業被害額などのモニタリング結果及び平成 29 年の周年定着個体数の調査結果に基づき、削減の影響・効果の検証を行い次年度の事業実施計画に反映させるため、平成 30 年 2 月を目途に開催することとする。</p> <p>3 モニタリング  (1) 個体数  周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、平成 29 年度は次の方法により周年定着個体数及び回遊個体数の捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析する。  ・目視によるカウント  ・無人ヘリコプターの映像解析によるカウント  ・定点カメラによる映像解析によるカウント</p> <p>(2) 捕獲頭数、混獲頭数  道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握し、個体数動向の分析に資する。</p> <p>(3) 漁業被害調査  漁業被害については、道が実施する「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」により引き続き把握していくとともに、被害の実態について、被害が生じている海域の漁業協同組合、漁業者から聞き取りを実施する。</p> <p>(4) 効率的な捕獲手法調査  捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の周年定着個体が元の回遊群に戻る「回遊性回復可能性」などの調査・分析を行う。さらに、個体数調査に加えて、季節ごとの同一の岩礁を利用する個体の特徴を把握することによる新たなモニタリング項目の検討やその場所にあった捕獲や追い払い方法の検討を行う。</p>	<p>(3) 北海道アザラシ管理検討会  漁業被害額などのモニタリング結果や平成 30 年度の周年定着個体数の調査結果に基づき削減の影響・効果の検証を行い次年度の事業実施計画に反映させるため、平成 31 年 2 月を目途に開催することとする。</p> <p>3 モニタリング  (1) 個体数  周年定着個体の削減の状況、効果、影響を検証するため、平成 30 年度は次の方法により周年定着個体数及び回遊個体数の捕獲や追い払い実施前後の各上陸地点の個体数変化を分析する。  ・目視によるカウント  ・無人ヘリコプターの映像解析によるカウント  ・定点カメラによる映像解析によるカウント</p> <p>(2) 捕獲頭数、混獲頭数  道が作成する「鳥獣関係統計」や「海獣類漁業被害実態調査（混獲状況調査、出現状況調査）」から、捕獲頭数、混獲頭数及び目撃頭数を把握し、個体数動向の分析に資する。</p> <p>(3) 漁業被害調査  漁業被害については、道が実施する「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」により引き続き把握していくとともに、被害の実態について、被害が生じている海域の漁業協同組合、漁業者から聞き取りを実施する。</p> <p>(4) 効率的な捕獲手法調査  捕獲や追い払いを効率的に行うため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の周年定着個体が元の回遊群に戻る「回遊性回復可能性」などの調査・分析を行う。  銃による捕獲については、アザラシが銃声により一斉に海中に潜ってしまうことから、空気銃を活用した効果的な捕獲手法を検証する。</p>	<p>新項目</p>

平成 29 年度	平成 30 年度	備考
	<p>また、アザラシは、集団で行動していると考えられることから、駆除の際にどのような特徴の個体を狙うことがより集団に対して、効果的なのかを調査・分析する。</p> <p>なお、天売島においては、国の鳥獣保護区に指定されていることから、希少な海鳥の繁殖に影響を与えない手法により捕獲や追い払いを実施するものとする。</p> <p>(5) 被害防除対策 定置網等にカメラを設置して、アザラシの入網の状況などから、被害防除対策を検討するとともに、環境省によるゼニガタアザラシに対する忌避装置や漁網の改良などの試験研究成果の情報共有に努める。</p> <p>(6) 現地報告会 漁業被害の多い地域において、市町村や漁業者などを対象とした現地報告会を開催し、ゴマフアザラシ対策の最新の知見などについての情報の共有を図る。</p> <p>(7) その他 アザラシの毛皮・肉・脂の有用性やアザラシが生態系にもたらすプラスの影響についても情報を収集する。</p>	<p>2 (2) から移動</p> <p>新項目</p>